

第101号議案

(仮称)中央区日暮通重症心身障害児者施設整備工事請負契約締結の件

(仮称)中央区日暮通重症心身障害児者施設整備工事請負契約を次のとおり締結する。

令和2年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 工 事 名   | (仮称)中央区日暮通重症心身障害児者施設整備工事   |
| 2 | 工 事 場 所 | 神戸市中央区日暮通5丁目   |
| 3 | 工 事 概 要 | 建造物(鉄骨鉄筋コンクリート造地上6階地下1階建て)<br>1棟の一部についての次の工事<br>内装改修工 一式<br>外部改修工 一式<br>電気設備改修工 一式<br>機械設備改修工 一式<br>エレベーター改修工 一式 |
| 4 | 請 負 金 額 | 14億1,350万円   |
| 5 | 請 負 人   | 神戸市垂水区名谷町230番地の6<br>株式会社中田工務店<br>代表取締役 中田 義成   |
| 6 | 支 出 科 目 | 一般会計 民生費 民生施設整備費<br>障害福祉施設整備費 工事請負費  |
| 7 | 完 成 期 限 | 令和3年12月24日   |

理 由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3月条例第84号)第2条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。